都道府県・ 政令指定都市名 25 滋賀県

時点:2021年4月1日(特に記述のある場合を除く)

問1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局	部	果(室)	名	商工観光	:労働部	女性活躍推	進課					
担	当	職		員	数		8	人	(専任	8	人、兼任	0	人)	

問2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

	名			称	滋賀県男女共同参画·女性活躍推進本部		
	設置组	∓月日	(西暦)・	根 拠	1989年6月28日	根拠:	滋賀県男女共同参画·女性活躍推進本部設置規程
Γ	長	の	役	職	副知事		

問3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

機関	・ 会 等 の	名 称	男女共同	司参画審	議会						
設 置	年 月 日(西暦)		200	2年4月1日						
構	成	員	14	人	(女性	8	人、男性	6	人)		

問4 男女共同参画に関する計画

222 11 11 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2									
計 画 期 間 (西 暦)	2016	年	4	月~	2021	年	10	月	
名 称	パートナ	ーしがプラ	ン2020~	滋賀県男女	共同参画計画・滋賀	【県女性活	躍推進計	画~	
改定・見直しの予定時期		2021	年10月				未定の場合		
1. 女性の職業生活における活躍の推進 に関する法律(以下「女性活躍推進法」と いう。)の推進計画と一体である									
2. 女性活躍推進法の推進計画と別に作 成									

問5 男女共同参画に関する条例

問6

ガメ共同参画に関する末例		
有の場合	名 称	滋賀県男女共同参画推進条例
	公 布 日(西 暦)	2001年12月27日
	施 行 日(西暦)	2002年4月1日
	最 終 改 正 日	2004年10月25日
	改正内容	「市町村」を「市町」に改める。
	改正が予定されている場合、改正予定時	期(西暦): 年 月
無の場合	1. 制定等について検討中	具体的な状況:
無の物口	2. 特に検討していない	

_																
審	議会等	委員への	の女性の	登用	調査	時点コード	1:20	021年4月	1日	2:	その他(i	西暦)				
	B	標	値		(西暦)	2020	年度まで	40	%							
	_	IX.														
	根		拠				パートナー	ーしがプラ	ン~滋賀	県男女共同	参画計	画•滋賀県3	女性活躍推進	≛計画∼		
目	票設定σ	対象で	ある審議会	会等の範囲		法令·条例	列等に基づく	「附属機	對」							
目	票設定σ	対象で	ある審議会	会等における登用状	調査時	点コード	1	審議会	会等数(105)うち女性	委員を含む	審議会等数(104)	
況						延総委	員等数(1,449)延女性	委員等数(592)	女性比率(40.9)	
地	方自治法	生(第202	条の3)に基	基づく審議会等にお	調査時	点コード	1	審議会	会等数(105)うち女性	委員を含む	審議会等数(104)	
	5登用状					延総委	員等数(1,449)延女性	委員等数(592)	女性比率(40.9)	
				は団体に置かなけれ	調査時	点コード	1	審議会	会等数(31)うち女性	委員を含む	審議会等数(31)	
ば	ならない	審議会等	における	登用状況		延総委	員等数(636)延女性	委員等数(237)	女性比率(37.3)	
			条の5)に	基づく委員会等にお	調査時	点コード	1	審議会	会等数(9)うち女性	委員を含む	審議会等数(8)	
ける	5登用状	況				延総委	員等数(61)延女性	委員等数(14)	女性比率(23.0)	
目	票値以外	トの目標	没定													
		人木	1名簿作原	戈の有無	1. 有 2	. 無 3. 作	成予定有	1	有の場合	、1. 公表	2. 非公	表 2				
女性		人村	1名簿が4	する場合	掲載人数	140	人	(2016	年	2	月現在)				
L.登用方策		そ	Ø	他			の有無(1. 4 1. 有 2. 無	•	1]

問7 女性公務員の採用・登用状況

女性公務員	の採用・登用状況												
聞7-1 管理職	の在職状況		調査	時点コード	1:2	2021年4月	1日	2:-	その他(西	暦)			
		管理職総	数					女	性 管	理 職	の内	訳	
			うち女性	女性比率	部局長相	当職		次長相当	職		課長相当	職	
		(人)	管理職数 (人)	(%)	(人)	うち女性	女性	(人)	うち女性	女性	(人)	うち女性	女性
		(A)=(C+E+G)	(B)=(D+F+H)	(B/A)	(C)	数(D)	比率(%)	(E)	数(F)	比率(%)	(G)	数(H)	比率(%)
木庁	計	331	37	11.2	17	1	5.9	48	5	10.4	266	31	11.7
411	うち一般行政職		32	12.4	17	1	5.9	33	4	12.1	209	27	12.9
支庁·地方事	計	244	25	10.2	2	0	0.0	27	0	0.0	215	25	11.6
務所等	うち一般行政職	115	7	6.1	1	0	0.0	10	0	0.0	104	7	6.7
全体	計	575	62	10.8	19	1	5.3	75	5	6.7	481	56	11.6
土体	学 察 関係 再掲		39	10.4	18	1	5.6	43	4	9.3	313	34	10.9
五坦			0	0.0	0	0		18	0	0.0	36	0	0.0
一門间	教育委員会	26	6	23.1	0	0		3	1	33.3	23	5	21.7

問7-2 職務上の地位別職員在職状況

	調査時点コード	1:2	021年4月1	IB	2:-	その他(西)	暦)
		課長補佐 相当職 (人)	うち女性 数 (人)	女性 比率(%)	係長相当職	うち女性 数 (人)	女性 比率(%)
本庁	計	476	68	14.3	689	141	20.5
千/1	うち一般行政職	335	61	18.2	377	98	26.0
支庁・地方事	計	626	132	21.1	1,110	409	36.8
務所等	うち一般行政職	305	46	15.1	386	158	40.9
全体	計	1,102	200	18.1	1799	550	30.6
土坪	うち一般行政職	640	107	16.7	763	256	33.6
再掲	警 察 関 係	235	10	4.3	660	71	10.8
一門的	教育委員会	78	21	26.9	114	66	57.9

問7-3 新規昇任者数(2020年4月1日~2021年3月31日)

-3 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	H H 34 (1 1) 1 1 H		*,,**							
		課長相当職	うち女性	女性	課長補佐 相当職	うち女性	女性	係長相当職	うち女性	女性
		(人)	数(人)	比率(%)	(人)	数(人)	比率(%)	(人)	数(人)	比率(%)
本庁	計	41	3	7.3	57	12	21.1	83	15	18.1
411	うち一般行政職	31	3	9.7	37	11	29.7	47	12	25.5
支庁・地方事	計	36	5	13.9	43	17	39.5	74	24	32.4
務所等	うち一般行政職	15	2	13.3	19	6	31.6	31	12	38.7
全体	計	77	8	10.4	100	29	29.0	157	39	24.8
土体	うち一般行政職	46	5	10.9	56	17	30.4	78	24	30.8
再掲	警 察 関 係	15	0	0.0	20	0	0.0	52	5	9.6
一种的	教育委員会	2	1	50.0	5	1	20.0	7	4	57.1

問7-4 昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項

ш,	ד ד	. Т. э	राय ज	#/II'	''' '' J ME	ᆳᆇᅏ	ころのすっ	7				
		勤務	昇試	任 験	昇試	挌 験	部局等の	経験		遠隔地での		その他
		成績		面接 以外	面接 のみ		推薦	年 数	修(4週間以上)	勤務経験	望	Ç
課	長級	0		0			0	0				昇任試験(面接以外)・本人の希望は警察本部のみ、部局等の推薦 は警察本部以外のみが該当
補化	佐級	0		0		0	0	0				昇任試験(面接以外)・昇格試験(面接以外)・本人の希望は警察本部のみ、部局等の推薦は警察本部以外のみが該当
係	長級	0		0		0	0	0				昇任試験(面接以外)・昇格試験(面接以外)・本人の希望は警察本部のみ、部局等の推薦は警察本部以外のみが該当

問7-5 昇任・昇格試験の受験者数(2020年4月1日~2021年3月31日)

				全受験者数(人)	女性受験 者数(人)	女性 受験率 (%)
昇	任	試	験	1,327	129	9.7
昇	格	試	験	103	4	3.9

問7-6 女性公務員の採用状況(2020年4月1日~2021年3月31日)

		総 数 (人)	うち女性 数(人)	女性比率 (%)
	全 体	366	172	47.0
	うち 上級	268	110	41.0
	うち一般行政職	159	69	43.4
	うち 上級	142	59	41.5
	うち警察関係	77	18	23.4
	うち 上級	53	12	22.6

問7-7: 職員の通称又は旧姓の使用、明記した規定

- 1. 明記した規定があり、認めている。
- 2. 明記した規定はないが、運用上認めている。 3. 明記した規定がなく、運用上も認めていない。
- 4. 明記した規定がなく、過去に使用した事例も判断したこともない。

問7-8: 当該規定(規則、条例、別表等)の該当部分の規定

1 <u>/ U </u>	4 4 7 44 BA — REPUS 44 700 AC
規則名	滋賀県職員旧姓使用取扱要綱・滋賀県警察職員旧姓使用取扱要綱(抜粋)
	〇滋賀県警察職員旧姓使用取扱要綱(抜粋)
	第1 趣旨 この要綱は、職員が婚姻、養子縁組その他の事由(以下「婚姻等」という。)により戸籍上の氏を改めた後も、引き続き婚姻 等の前の戸籍上の氏(以下「旧姓」という。)を文書、図画及び電磁的記録(以下「文書等」という。)に使用することに関し、必 要な事項を定めるものとする。
該当部分の条文(本文)	第2 旧姓を使用できる文書等 職員から旧姓使用の申請があった場合は、次に掲げる文書等以外のもの(以下「旧姓使用の対象」という。)について、旧 姓の使用を認めるものとする。 (1) 給与の事務に関する文書 (2) 源泉所得税の事務に関する文書 (3) 社会保険及び雇用保険の事務に関する文書 (4) 児童手当の申請に関する文書 (5) 共済組合に関する中請書等 (6) 旧姓使用によって法令上又は実務上特段の支障が生じるおそれがある文書等として、当該文書等の所管課長等から 申請を受けて、警務部警務課長(以下)警務課長」という。)が旧姓使用の対象から除外したもの
	〇滋賀県職員旧姓使用取扱要綱(抜粋)
	(趣旨) 第1条 この要綱は、互いの個性が尊重され、能力を発揮しやすい職場環境を整備するため、職員が婚姻、養子縁組その他の事由(以下「婚姻等」という。)により戸籍上の氏を改めた後も、婚姻等の前の戸籍上の氏(以下「旧姓」という。)を文書等に使用することに関して必要な事項を定めるものとする。 (旧姓の使用) 第2条 職員は、知事の承認を受けて、文書等(次の各号に掲げるものを除く。)に旧姓を使用することができる。 (1) 税務署、地方公務員共済組合、日本年金機構、金融機関等の機関または法人の円滑な事務の遂行に支障を及ぼすおそれのある文書等 (2) 前号に掲げるもののほか、旧姓を使用することにより法令上または実務上支障が生じると認められる文書等として、別表に記載するもの

問7-9: 防災・危機管理部局(消防・防災・国民保護・危機管理担当を含む。ただし、出先機関は除く。)への女性職員の配置状況

調査時点コード 1:2021年4月1日 2: その他(西暦)

防災•危機管					
理部局職員数(人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)	うち管理 職数(人)	うち女性 数 (人)	女性比率 (%)
32	7	21.9	7	1	14.3

問8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	滋賀県立男女共同参画センター	=	愛称•通称	G-NETしか	「(じーねっとしが)	
設置年月日(西暦)	1	986年11月1日	施設形態	1	1. 単独施設 2.	複合施設
所在地等	郵便番号: 523-0891 電話番号: 0748-37-3751 ホームページ: https://www.pref.s	住所: 滋賀県近江八幡市鷹 FAX番号: 0748-37-5 higa.lg.jp/g-net/				
管理·運営主体	指定管理その他(当部局名: 商工観光労働部 理者(名称:)
		当部局名: 商工観光労働部 理者(名称:))
職員数	常勤 7 人、	非常勤 3 人	予算額 2021	年度	43,866	千円
主な事業 「男女共同参画・女性に関するもの ※ 実施しているもの:○	○ 1. 広報啓発(主な事項 ○ 2. 講座(主な事項: ○ 3. 相談事業(主な事項 ○ 4. 情報収集・提供(主 5. 苦情処理(主な事項 ○ 6. 交流促進(主な事項 7. 企業・NPO法人と 8. 国際交流・海外派込	G-NETほっとセミナー、デートDV防. んかく講座等 頁 男女共 な事項: 図書・資 頁 G-NET D連携・働きかけ(主な事項:	青報誌、メールマガジ 止啓発セミナー、ユースリ・ 同参画相談、相談員 資料室の運営、情報記 しがフェスタ2021、G-	-ダーセミナー、 スキルアッ まやメールマ	しがパパママスクール、教職」 プ講座 マガジンの発行等) 員さ))))))
	9. 調査研究(主な事項) 〇 10. その他(主な事項)	•	Dチャレンジ支援事業	、託児室の	運営)

問9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金•基本財産額	千円
設置年月日(西暦)	出資者		

問10 地方公共団体と民間団体(女性団体等)とのネットワーク

問10-1 各種女性団体連絡協	2	1. 有 問10-2	加盟団体数		
議会等の有無		2. 無 名称等:	会 員 数		
問10-3 地方公共団体からの助	2	1. 有			
成・委託事業実施の有無	_	2. 無			
		1. 定例会議(情報交換会等)の開催			
問10-4 活 動 内 容		2. 機関誌の発行			
		3. 広報啓発パンフレット作成			
※ 実施しているもの:○		4. その他 (内容:]

問11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するもの:〇

- 〇 1. 担当者連絡会議の開催
- 〇 2. 市区町村職員研修会の開催
 - 3. 市区町村アドバイザー養成講座等の開催
- 〇 4. 関係情報の収集提供
- 〇 5. 審議会等女性登用の働きかけ
 - 6. 補助金等の交付 名 称 : 概要:
 - 7. その他 内容:

問12 職員研修の実績状況 ※実施しているもの: 〇

男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
 - 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
 - 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣
 - 4. 男女共同参画の観点からの防災に関する研修の実施

女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- 2. 研修受講職員の男女比を配慮
- 3. その他 内容:

問13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

	ニース・ログ・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・			
	事 項	2020年度予算 (千円)	2021年度予算 (千円)	備考
	関係予算総額(施設整備費を除く)	135,503	132,749	
	上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	0 %	0.019 %	
Ī	男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

問14	公	共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するもの:○	項目の設定	
	1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	0	
	2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定		
	3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定	0	
	4 その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定(〇の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)			
		(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	0	
		(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定		
		(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定		
		(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	0	
		(5) その他(内容:		

↓ (具体的に実施している内容:○)

			1 公共工 事の競争参 加資格審査 における男 女共同参画	購入等の競 争参加資格 審査におけ る男女共同	価落札方式 による一般 競争入札を	における男 女共同参画 等項目の設 定
	1	「えるぼし」認定、「くるみん」認定、「プラチナくるみん」認定、「ユースエール」認定を取得	0		0	0
	2	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)				
	3	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)				
	4	地方公共団体が行う男女共同参画等に関する企業の認定・認証等を取得	0		0	0
	(5)	役員に占める女性割合に関する項目				
具体	6	管理職に占める女性割合に関する項目				
的	7	役員や管理職への女性の登用促進のための取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定等)				
項目	8	仕事と育児・介護を両立するための取組(法定以上の育児・介護休業制度等)				
	9	ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組				
	10	短時間正社員制度の導入				
	11)	男性の育児・家事への参画促進に向けた取組				
	12)	ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績(①~④を除く)				
	13)	その他				

問15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

			企業の登録・認定・ 認証制度	企業の表 彰制度
企業	 €の:	登録・認定・認証制度、表彰制度の実施の有無(1.有 2.無)	1	2
	1	女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代法に基づく「くるみん」認定、「ブラチナくるみん」認定又は若者雇用促進法に基づく 「ユースエール」認定を取得		
	2	女性活躍推進法又は次世代法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)	0	
	3	役員に占める女性割合に関する項目		
55,	4	管理職に占める女性割合に関する項目	0	
選定	5	役員や管理職への女性の登用促進のための取組		
等	6	その他「登用促進等」に関する項目	0	
の基	7	仕事と育児・介護を両立するための取組	0	
準	8	ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組	0	
	9	短時間正社員制度の導入		
	10	男性の育児・家事への参画促進に向けた取組		
	11	ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績(1、2を除く)		
	12	その他	0	

\rightarrow	「企業の登録・認定・認証制度」の具体的名称	滋賀県女性活躍推進企業認証制度(2, 4, 6, 7, 8, 12)、滋賀県イクボス宣言企業登録(12)
\rightarrow	「企業の表彰制度」の具体的名称	

問16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

1 ある	1	\rightarrow	女性活躍推進法第23条の 体的名称
2 現在はないが、今後検討する	'		上記以外の具体的名称

女性活躍推進法第23条の「協議会」の具 体的名称	仕事と生活の調和・女性活躍推進会議し が
上記以外の具体的名称	

問17 男女共同参画に関するデータ集(白書等)の作成状況

	の状況や活動を男女別に明らかにすることを主 するデータ集(白書、データブック等)の公表	1	1. 有 2. 無	問17-1 名 称	滋賀の男女共同参画					
問17-1	公表周期	1. 定期	2. 不定期	1	定期の場合	1	年毎			
		O 1. 男女共同参画·女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室)								
	公表主体		2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室)							
	(※ 該当するもの:○)	3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者								
		4. その他 (

問18-1 2021年度実施予定事業

Г	名 称	事業内容等	参加予定者数	時 期
1		情報誌やメールマガジンの発行、ホームページ等により男女共同参画に		通年
		係る広報や啓発を実施 小中学校、高等学校向け男女共同参画社会づくり教材の作成と配布		年度はじ め
	・男性の家事・育児参画啓発事業	男女共同参画週間や国際女性デー等に係る広報や啓発を実施 男性に家事・育児参画への関心があったとしてもなかなか実施が進まない状況にあることから、実践のきっかけとなるようなワンポイントアドバイスなどの啓発事業を行う。		通年
2	表彰			
		学生や市町職員、教職員、一般県民などを対象に、デートDVやワークラ イフバランス、介護等の男女共同参画に関するテーマを設定して講座や 研修を開催	計2870名	4~2月
		関係団体と協働により、ワークライフバランスや子育で等について県民 向けの講座を開催	100名	5~2月
	ā d	女性の多様な職域への進出を支援するため、製造業等の企業を訪問するバスツアーや、仕事探しのコツを伝えるセミナー、製造・福祉・土木等の多業種の業務紹介を実施するとともに、若年女性等による県内企業の魅力を発信するレポートを作成する。		
		企業等の経営者向けに、「女性の活躍を推進することは人材確保・定着 に有効であり、「経営戦略」として取り組むべきことである」ということを啓 発するセミナーを開催。		
	n	県内企業に勤める女性管理職・管理職候補者を対象に、管理職としての 悩みや不安を共有できるつながりを持ってもらうことを目的に、ロールモ デルとなる先輩女性の講演やキャリアビジョンアップに向けたグループ ワーク等を開催。		
	と家庭の両立編)	働く場における女性の活躍を推進するため、継続就労や仕事と家庭との 両立への意欲高揚、コミュニケーション能力向上を目的としたセミナーを 開催。		
		女性の多様な働き方を普及するため、育児や介護などの理由により、外で働くことが困難な女性を対象とした在宅ワークという働き方を考えるセミナーおよび在宅ワーカー同士の交流会、在宅ワーカー利用に関心のある企業に向けたセミナーや企業とのマッチング交流会等を開催。		
		男女共同参画相談室を設置し、相談員や弁護士等による相談やカウン セリングを実施	3000名	通年
Ļ		相談員の資質向上と相互の連携・交流を図る講座を開催(4講座)	150名	5~10月
5	・メールマガジンの発行等	男女共同参画に関する図書や関連資料、DVD等の収集と提供 メールマガジン(月1, 2回)やホームページにより研修・講座、イベント等 男女共同参画に関する情報を発信		通年通年
6	苦情処理			
		男女共同参画の推進に取り組む団体等が活動の成果を発表するととも に、団体間の交流を促進するイベントを開催	2000名	11月
		関係団体や県民が、男女共同参画に関する身近な課題について気軽に 話し合う	100	5~3月
		男女共同参画週間において、県内6所の男女共同参画センターが連携し て講座やイベントを開催	250	6~8月
8		仕事と生活の調和・女性活躍の推進のための情報交換や、構成団体が 協力して啓発・情報発信し、県民意識を醸成する。		
9	国際交流・海外派遣事業・			
10		県および市町における男女共同参画に係る行政組織および施策の状況 等を調査・公表。		9月頃
11		起業を目指す女性を対象に、コワーキングスペースを提供するとともに、各段階に応じた講座や相談、アドバイス等による支援を実施	300名	通年
	・託児室の運営・コロナ禍の柔軟な働き方導入支援事業	講座・研修の受講者や相談者向けに託児室を設置 県内女性活躍推進企業へのアドバイザー派遣。アドバイザー派遣による 改善過程・結果をまとめた事例集の作成	1367名	通年
	・滋賀マザーズジョブステーション事業	滋賀マザーズジョブステーションの運営(近江八幡、草津駅前)		

問19 都道府県議会の議員の両立支援体制に関する調査

	議	会	名	滋賀県議会									
						1. 欠席事由として明記した規定がある。							
L						2. 欠席事由として明記した規定はないが、運用上出産に伴う欠席を正							
議員	の出産を	火席事田	として明記した我	規定(産休を含む)の	有無	当な欠席事由と認めている。	1						
						3. その他(欠席の例がない, 不明等)							
取得	身することか	可能な体	た規定がある場 木業期間	合について)		1. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間よりも短い。							
第六間)	以内に出産 ずを就業され	を用者は する予定 せてはなり	Eの女性が休業 らない。		ハては、そ	週 そ 2. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間以上である。							
+_+3	し、産後かいて医師	、田門た幻	以出したナ州 がき	・女性を就業させては 青求した場合において 務に就かせることは、	・マの老	3. 期間の定めはない。							
						1. 産前産後期間を明記した規定がある。							
出産	Eに係る産	前産後期	間を明記した規	定の有無		2. 産前産後期間を明記した規定はない。							
						3. その他							
		規則名	3	滋賀県議会会議規則	[I]								
明訂	己した規定	規則、条 内容	:例、別表等)の	理由を付け、当日の 2 前項の規定にかた 合にあっては、14週	開議時刻る かわらず、 間)前の日	出産、育児、介護、看護その他のやむを得ない事由のため出席できないときは、そのまでに議長に届け出なければならない。 議員が出産のため出席できないときは、当該出産の予定日の8週間(多胎妊娠の場から当該出産の予定日(議員が出産したときは、当該出産の日)後8週間を経過すない期間を明らかにして、あらかじめ議長に届けることができる。							
						1. あり							
休暇	段の期間の	報酬につ	いて、減額の規	定の有無		2. なし	2						
						3. その他()							
		規則名											
明訂	己した規定		:例、別表等)の										
議会	かか度事	内容	議員の仕事と	L 上洋の雨立の組占か	この事由(例:配偶者の出産、育児、介護等)を明記した規定の有無							
被工	の人が手	шссс	. 議員の仕事と	ころり 両立り 観点が		が、記画者の山産、自光、介護等/を明記した規定の有無 た規定があり、正当な欠席事由として認めている。							
					2 明記し 3 明記し	た規定はないが、運用上で正当な欠席事由と認めている。 た規定がなく、運用上も認めていない。 た規定がなく、運用上も認めていない。 た規定がなく、過去に事例がない。							
			配偶者の出産			4							
			育児			1							
			家族の看護			1							
			家族の介護			1							
			疾病			1							
			その他			1							
						その他に関する具体的事由については明記なし							
						1. 人員及び場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む)							
議員	員の利用す	ることのっ	できる保育施設等	等の議会での設置・扱	是供状況	2. 保育に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む)							
						3. 設置または提供する予定である。							
						4. なし 1. 専用の場所が設置されている。(常設)							
						2. 授乳等に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも							
議員	夏の利用す	ることのっ	できる授乳室等の	の議会での設置・提供	t 状況	含む)	4						
						3. 設置または提供する予定である。							
-						4. なし 1. 行っている。							
議会	ミにおける,	\ラスメン	小防止に関する	取組		2. 行っていないが、今後、取組む予定である。							
						3. 行っておらず、今後取組む予定もない。							
						1. ハラスメント防止に関する規定(倫理規定等)がある。							
行っ	ている取組	1				2. ハラスメントに関する議員向け相談窓口を設置している。 3. ハラスメント防止に関する議員向け研修を行っている。							
						3. ハノヘメンド防止に関する職員回り切修を打っている。 4. その他 ()							
		規則名	3			· · · · · · /							
明訂	己した規定		:例、別表等)の										
-		内容				1. 行っている。							
男女	工共同参画	に関する	研修(ハラスメン	ト防止に関するもの!	以外)	2. 行っていないが、今後、取組む予定である。	2						
Ĺ					3. 行っておらず、今後取組む予定もない。								
1. 明記した規定があり、認めている。													
議会	ミにおける;	通称又は	旧姓使用の認可	丁の状況		2. 明記した規定はないが、運用上認めている。	2						
1						3. 明記した規定がなく、運用上も認めていない。 4. 明記した規定がなく、過去に使用した事例も判断したこともない。							
\vdash	規	則	名			マ・ツョルしたがたか、本人、地名に大田した中内で刊到したことではい。							
冬寸	本文	, <u>,</u> , , , ,	.н.	1									
~^	·· T· ^												
政治	分野の里	女共同参	画のために実施	もしていること									
<u> </u>	-71 -1 47 77	ハハロツ		20 00 000									

問20 地域防災計画や避難所運営に関する指針(手引き・ガイドラインを含む)への、男女共同参画担当部局又は男女共同参画センターの 具体的な役割の明確な位置付け

7411 KJ 0- DC H 1-1 71 KL 0- DC H 11 11	
1. 位置付けられた規定がある。 2. 位置付けられていない。 3. その他(不明等)	
計画、指針名	
該当部分の規定	

調査時点コード: 1

1. 2021年4月1日 2. その他(西暦) (

1. 都道府県における首長等の状況

知			2	1. 女性 2. 男性	任期: 2018年7月20日		日	~	2022年7月19日			
副	知	事			2	人	(女性	1 人、	男性	1	人)	

2.

	副		ź	EI .	事		2 ,	Ļ.	(女性	1 人、	男性	1	人)	
律	又は	政令	によ	り地方	公共団体に	置かなければな	らない審議会	等の記	長員数等					
IJ	見在部	置して	こいな	いもの、	又は審議会委員	員の任命をおこなっ	ていないものに	は設置権	闌に×を付	しています	† .			
置				等名							委員総数		女性委員の割合	備考
	- 1	拟当	広旧	rt《《本章	義(会長を含む	``)					62	(人)	(%)	
	'					J)							25.8	
		都坦	肘県		義(委員のみ)	^ *** = 1 + ** ** **		- 144 BB - 0	= = =	F. A 7	61	16	26.2	
			1号	職員		全部又は一部を管轄で					16	0	0.0	
						或とする陸上自衛隊の					1	0	0.0	
						B 今の数容 E					1	0	0.0	
		内			節府県の教育委員									
						県の道府県警察本部:					1	1	100.0	
			5号			その部内の職員のうち					14	9	64.3	
		訳	6号	当該都道 知事が任	≦府県の区域内の E命する者	の市町村の市町村長	及び消防機関の	長のうちか	いら当該都道	節用の	3	0	0.0	
						おいて業務を行う指定								
			7号	職員のう	たから当該報道	庇胆の知事が任命す	ス去				21	3	14.3	
			8号	自主防災	終組織を構成する	る者又は学識経験のま	る者のうち当該	都道府県	の知事が任	命する	4	3	75.0	
	2				5審議会						16	8	50.0	
]	3	土地	利用	審査会					•		7	4	57.1	
4	4				と対策会議 まる実践会るの	出の合業を1の世間 ご	口 白处理地归入	霊獣ク、			27	4	14.8	
	5					他の合議制の機関(こ人数を記入。当欄は			合」と記入す	る。				6と統合
					する審議会その	の他の合議制の構	機関(旧 環境	審議会	:)		45	18	40.0	
4				審査会	上流でル金洋	<u> </u>					24	7	29.2	
\dashv				生沽儞5 医療審訓	±適正化審議 義会	.					23	11	47.8	
				試験委員									17.0	
				審査会										
				福祉審調		の合議制の機関					25 19	11	44.0 52.6	
1					* 職去での他で 業の運営に関						14	6	42.9	
	15	国民	健康	保険審査	全全						9	5	55.6	
					¥← ★へ						45	_	40.7	
				森林審訓 建設工事	_{英云} 事紛争審査会	:					15 15	7	46.7 40.0	
		建築		_	PMTHEA						7	3	42.9	
				建築士智							7	3	42.9	
		都道 開発			国審議会						24 7	5 3	20.8 42.9	
				審議会							11	7	63.6	
					等防災本部									
	25				と審査会 いば計画なけ	. サフル 梅藤 公 号:	をはませること	W : 4 :	7 ぎも声で	5				
	26					:粒子状物質総量 (旧 総量削減計			いつざ事場	1				
	27	都道	府県	児童福祉	止審議会									
				審議会	* ^									
				整理審詞 書選定署							15	6	40.0	
				審査会	s17.0 3						18	8	44.4	
J					全評価審議会		•				9	5	55.6	
4		感染警察	-		貫する協議会						12 96	3 41	25.0 42.7	
1					定審議会						30	41	42.1	
	36	住民	基本	台帳法	本人確認情報	報の保護に関する	審議会							
_					隻協議会 ↓証価未昌会						58	11	19.0	
\dashv				行政法と 開発審査	人評価委員会 ≦会					+				
	40	都道	府県	職員委員							5	1	20.0	
J				協議会		(V/) *======								
-				の他の台 者医療署		(※公益認定等)					9	5	55.6	
				祖察委員							4	1	25.0	
	45					実施に関する基準の		基準に基	づく傷病者の	の搬送及				
-		い物が		受入れの 審査会	夫他に係る連絡	調整を行うための協調	表 云			\longrightarrow	17	7	41.2	
1					病審査会						10	4	41.2	
	48	行政	不服	審査会							6	3	50.0	
J				対策協調							20	8	40.0	
\dashv				がルコント 認定等委	ロール協議会 員会						21 5	3	14.3 60.0	
Ħ					評価委員会						5	2	40.0	
J	53													
						合 1	+				667	245	36.7	

667 0

女性委員0の審議会数

3. 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

 7日治仏(第100米の07に盛り(安眞女寺の安眞女				
委 員 会 等 名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
教育委員会	5	2	40.0	委員に教育長を含まない
選挙管理委員会	4	1	25.0	
3 人事委員会	3	1	33.3	
1 監査委員	4	0	0.0	
公安委員会	3	1	33.3	
都道府県労働委員会	15	3	20.0	
7 収用委員会	7	3	42.9	
海区漁業調整委員会	10	1	10.0	
内水面漁場管理委員会	10	2	20.0	
合 計	61	14	23.0	
女性委員0の委員会数	1			